

自覚症状が目安にならない病気を予防する

お問い合わせ
総合福祉センター「ハピネス」
保健福祉課 保健・介護グループ
☎ ☆4-3356

【保健事業】 ご活用ください

生活習慣病は自覚症状がほとんどありません。例えば糖尿病の自覚症状である「のどが渴く」という症状がでてくる頃の血糖値は250mg/dlを超えてます。血糖の基準値は、空腹で109mg/dl以下、食後でも139mg/dl以下で、体が自動調整してくれています。のどが渴いてからではすでに糖尿病を発症していますので、予防の段階ではありません。

予防するための手段として、年1回の健診があります。健診では早期発見だけでなく、自覚症状ではわからない身体の状態を毎年の数値の変化をみることで意識化することができます。ずっと健

栄養士にご相談ください。

また、町以外の健診を受けた人でも、ご希望があれば健診結果からわかる体の状態などの説明をしています。「結果票を見ても、良いのか悪いのかわからぬい」などありましたら、まずはご相談ください。

お元気ですか
保健師です



康だから、元気だから大丈夫と言われている人も、検査をしたら基準値を超える項目がみつかることがあります。検査結果が基準値内で今は心配がないという人も、毎年の変化をみると自分の身体の特徴に気が付き、生活習慣を調整することで、高血圧・糖尿病・脂質異常症・動脈硬化症・慢性腎臓病などを予防することができます。

健（検）診のご案内は、黄色い用紙で回覧されますので、1枚ずつお取りください。5月号広報にも掲載しますので、ご覧ください。

総合福祉センター「ハピネス」では、町民の皆さんのが健康づくりをお手伝いする、保健事業を行っています。健康な体を糧にあなたらしい毎日を過ごしていただけるよう、保健事業のご利用をきっかけにご自分に合った働き方や暮らし方を見つけていただけたらと思います。今月は、各種健（検）診以外の保健事業を掲載します。

詳しくは、「保健事業のご案内」が、ハピネス窓口、役場総合窓口、公民館、幼児センター、町立下川病院などにありますので、ご活用ください。

不妊治療支援事業、母子健康手帳の交付・妊娠相談、新生児・2か月児・産婦訪問、乳幼児健診・相談、各種予防接種、歯の相談・フッ素塗布などを行っています。

乳幼児健診・相談については、対象時期になりましたら、こちらからご案内しています。

康手帳の交付・妊娠相談、新生児・2か月児・産婦訪問、乳幼児健診・相談、各種予防接種、歯の相談・フッ素塗布などを行っています。

■地区健康相談、老人クラブ健康相談

毎週火・金曜日
9時～16時30分

※右記以外の曜日や夜間などのご利用を希望される場合は、事前にご連絡ください。

※電話やハピネスでの相談のほか、訪問による相談もしています。

お元気ですか
保健師です

月1回程度、皆さんの集まる場に伺って、健康相談をしています。ご依頼があれば伺いますので、お気軽にご相談ください。

- 上名寄第一公区健康相談(11～3月冬期間のみ)
- 中央老人クラブ

■認知症予防相談

毎週火・金曜日
9時～16時30分

※右記以外の曜日や夜間などのご利用を希望される場合は、事前にご連絡ください。

※電話やハピネスでの相談のほか、訪問による相談もしています。

お元気ですか
保健師です

■健康づくり運動教室

ハピネスにある器具の使い方を習得しながら、健康づくりや生活習慣病予防について学びます。受講後は、自由開放日に利用できるようになります。

教室は、隨時ご希望に応じて対応していますので、ご連絡ください。

※教室受講後、自由開放日に利用する場合は、使用料がかかります。

◎11～4月	1回130円
◎5～10月	1回100円
◎3か月券(通年)	1,230円

自由開放日
毎週月・水・木・土曜日
9時～20時30分
毎週火・金曜日
13時～20時30分

■名寄地区機能訓練事業

名寄市立総合病院の理学療法士などリハビリの専門職が下川町に年27回来町し、膝痛・腰痛などの相談、運動指導、訪問指導を行っています。

相談のある方は、事前に保健師にご相談ください。

お元気ですか
保健師です

■健康づくりに関する自主活動支援

公区やサークル、ママ友や職場の仲間などが集まって、関心のあるテーマで料理教室や学習会等を行いたいというときは、保健師や栄養士にぜひ声をかけてください。

お元気ですか
保健師です